

◆業務委託契約案件における随意契約（特名随意契約）の結果について（少額随意契約を除く）令和元年度第3四半期

整理 番号	案件名称	委託種目	履行場所	契約の相手方	契約金額（税込）	契約日	根拠法令	随意契約理由書 （随意契約理由書番号）
1	令和元年度 ネットワーク及び各種インフラシステム設定変更業務委託	147その他 情報処理	総務課	(株)オプテージ	806,300	令和元年10月8日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G 4
2	令和元年度 人事給与システム会計年度任用職員制度対応業務委託	147その他 情報処理	総務課	日本電気(株)	6,413,000	令和元年11月13日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G 4
3	令和元年度 ネットワーク機器及び回線設備移設作業業務委託	147その他 情報処理	総務課	(株)オプテージ	759,000	令和元年11月26日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G 4
4	舞洲工場高濃度PCB含有廃棄物処分業務委託（その2）	064特別管理 産業廃棄物 （処分）	舞洲工場	中間貯蔵・環境安全事業(株) 大阪PCB処理事業所	2,865,860	令和元年11月29日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G 2
5	令和元年度 オンラインタイムレコーダー総合通信ソフトウェア更新業務委託	147その他 情報処理	総務課	アマノ(株)	869,000	令和元年12月2日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G 4
6	令和元年度 財務会計システム及び人事給与システムサービス利用	147その他 情報処理	総務課	日本電気(株)	7,540,500	令和元年12月6日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G 4

随意契約理由書

1 案件名称

令和元年度 ネットワーク及び各種インフラシステム設定変更業務委託

2 契約の相手方

株式会社オプテージ

3 随意契約理由

大阪広域環境施設組合の事業を実施するにあたり、事業運営にかかる内部業務系システムとして、財務会計及び人事給与システムをクラウド方式により構築している。

一般的なシステムの耐用年度を迎え故障率が上がってしまうことを考慮し令和元年度、日本電気株式会社により現行の人事給与システムを WindowsServer2008 R2 ベースのクラウドシステムから WindowsServer2016 ベースのクラウドシステムへの移行作業を行う。

このシステム移行作業の際、株式会社オプテージが提供しているネットワークや各種インフラシステム側においても設定変更が必要であるため、作業を実施するものである。

現在、大阪広域環境施設組合の使用している庁内情報ネットワークシステムサービスについては株式会社オプテージと契約を締結しており、財務会計及び人事給与システムを利用するための通信基盤であり、同事業者は本システムの全内容を把握している唯一の事業者であり、同事業者の技術・知識が必要不可欠である。

以上のことから、諸条件を満たし、業務を遂行できる業者は株式会社オプテージのみであるため、同社と特名随意契約を行います。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

大阪広域環境施設組合総務部総務課

(電話番号 06-6630-3185)

随意契約理由書

1 案件名称

令和元年度 人事給与システム会計年度任用職員制度対応業務委託

2 契約の相手方

日本電気株式会社

3 随意契約理由

現在、大阪広域環境施設組合（以下、「本組合」という。）において利用している人事給与システムは、本組合の事業運営にかかる内部業務系システムとして、日本電気株式会社と平成27年4月1日から令和元年12月31日までサービス利用業務委託の契約を締結している。

地方公務員法の改正に伴い、令和2年4月から「会計年度任用職員制度」が導入されることから、本組合で利用している人事給与システムにおいても「会計年度任用職員制度」へ対応できるようにシステム改修を行う必要がある。

本業務の実施にあたっては、人事給与システムを構築し、サービス利用の業務委託をしている同業者以外の業務対応は困難であることから、日本電気株式会社と特名随意契約を行う。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

大阪広域環境施設組合 総務部総務課

（電話番号 06-6630-3185）

随意契約理由書

1 案件名称

令和元年度 ネットワーク機器及び回線設備移設作業業務委託

2 契約の相手方

株式会社オプテージ

3 随意契約理由

大阪広域環境施設組合の事業を実施するにあたり、事業運営にかかる内部業務系システムとして、財務会計及び人事給与システムをクラウド方式により構築している。

一般的なシステムの耐用年度を迎え故障率が上がってしまうことを考慮し令和元年度、日本電気株式会社により現行の人事給与システムを WindowsServer2008 R2 ベースのクラウドシステムから WindowsServer2016 ベースのクラウドシステムへの移行作業を行う。

このシステム移行作業の際、株式会社オプテージが提供しているネットワーク機器及び回線設備の移設作業をおこなう必要がある。

現在、大阪広域環境施設組合の使用している庁内情報ネットワークシステムサービスについては株式会社オプテージと契約を締結しており、財務会計及び人事給与システムを利用するための通信基盤であり、同事業者は本システムの全内容を把握している唯一の事業者であり、同事業者の技術・知識が必要不可欠である。

以上のことから、諸条件を満たし、業務を遂行できる業者は株式会社オプテージのみであるため、同社と特名随意契約を行います。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

大阪広域環境施設組合総務部総務課

(電話番号 06-6630-3185)

随意契約理由書

1 案件名称

舞洲工場高濃度含有PCB廃棄物処分業務委託（その2）

2 契約の相手方

中間貯蔵・環境安全事業株式会社 大阪PCB処理事業所

3 随意契約理由

高濃度ポリ塩化ビフェニル（以下、「PCB」という。）廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律およびポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（以下、「PCB特別措置法」という。）に基づいて、事業者において適切に保管及び処分をおこなう必要があります。

平成26年6月に国のPCB廃棄物処理基本計画が変更され、当該対象の高濃度PCB廃棄物は同基本計画に基づき、西日本エリアは、高濃度PCB廃棄物のうち汚染物等の拠点的広域処理施設である中間貯蔵・環境安全事業株式会社（以下「JESCO」という。）大阪PCB処理事業所で処理することとされています。さらには、平成28年8月1日にPCB特別措置法が改正施行され、高濃度PCB使用製品を含めた高濃度PCB廃棄物の処分期間の変更がなされ、一日も早く確実に処理をおこなうことが求められています。

本組合では、高濃度PCB廃棄物を保管しており、法に準じて適切に処理をおこなわなければならない。今回処理を行う高濃度PCB汚染物は、大阪PCB処理事業所が唯一の処理施設であることから、同事業場を保有しているJESCOと特名随意契約を行うものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5 担当部署

大阪広域環境施設組合 施設部施設管理課（担当：植内）

（電話番号：06-6630-3362）

随意契約理由書

1 案件名称

令和元年度 オンラインタイムレコーダー総合通信ソフトウェア更新業務委託

2 契約の相手方

アマノ株式会社

3 随意契約理由

大阪広域環境施設組合オンラインタイムレコーダー（以下 OTR）は、大阪広域環境施設組合職員が出・退勤時刻の記録のほか、直行・直帰や休暇の申請に必要な就業用ターミナルである。

令和元年度に日本電気株式会社がおこなう「財務会計・人事給与システムシステムクラウド業務委託」にともない新環境となる人事給与システムに接続可能な OTR の連携や管理を行うソフトウェアの更新作業が必要不可欠である。

現在、大阪広域環境施設組合の使用している OTR は、アマノ社製であり、システム連携のノウハウや、OTR 管理ソフトによる保守業務に信頼が担保されているほか、本業務の実施にあたっては、既存クラウドシステムと密接不可分の関係からシステムのハードウェア、ソフトウェア情報通信環境を十分把握した上で行う必要がある。

以上のことから、諸条件を満たし、業務を遂行できる業者はアマノ株式会社のみであるため、同社と特名随意契約を行います。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

大阪広域環境施設組合総務部総務課

（電話番号 06-6630-3185）

随意契約理由書

1 案件名称

令和元年度 財務会計システム及び人事給与システムサービス利用

2 契約の相手方

日本電気株式会社

3 随意契約理由

大阪広域環境施設組合が特別地方公共団体として事業を実施するにあたり、財務会計業務については予算編成から執行、決算等の業務を行うほか、複式簿記・発生主義の考え方を取り入れた新地方公会計方式（基準モデル）に対応する財務会計システムが必要不可欠であり、人事給与業務については、本組合の給与規定や昇給規定等を反映し、正しく給与等の計算や支払を行うほか、日々の出退勤管理や休暇管理等を正確かつ円滑に行うために人事給与システムが必要不可欠である。

現在利用している大阪広域環境施設組合 財務会計システム及び人事給与システムは、日本電気株式会社により平成 25 年 9 月から平成 26 年 9 月にかけて構築され、同社と平成 27 年 4 月 1 日から令和元年 12 月 31 日までのサービス利用業務委託契約を締結している。また現行の財務会計システムは Linux ベースのクラウドシステム、人事給与システムは WindowsServer2008 R2 ベースのクラウドシステムであるが、本システムの稼働期間は構築を含めると 5 年を超えることとなり一般的なシステムの耐用年数を迎えることとなることから、必要最低限のハードウェアの更新を行う必要があり、現在財務会計システム及び人事給与システムを WindowsServer2016 ベースのクラウドシステムへ移行する作業を同社が行っている。

システムの途切れることのない安定稼働と、それに伴う保守業務実施にあたっては、既存システムのハードウェア、ソフトウェア及び情報通信環境等を十分把握した上で行う必要があることに加え、WindowsServer2016 ベースのクラウドシステム移行後の安定稼働に対して一貫して責任を持たせる必要がある。

以上のことから、諸条件を満たし業務を遂行できる業者は財務会計システム及び人事給与システムシステムを構築した日本電気株式会社のみであるため、同社と特名随意契約を行う。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

大阪広域環境施設組合総務部総務課（担当：富田・河野）
（電話番号 06-6630-3185）